

# 基礎資料

令和5年8月31日  
内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局

# 我が国経済の現状

- 2023年4-6月期GDP1次速報値によれば、実質国内総生産（GDP）は、前期比1.5%、年率換算6.0%増で3四半期連続の成長。内容的には、民間最終消費支出が物価高の影響等で前期比-0.5%と弱含み。民間企業設備投資も前期比0.0%で横ばい。4-6月期を牽引したのは外需（半導体の供給制約が緩和された自動車の輸出増とインバウンド（訪日外国人）の回復（輸出に分類される）がプラスに働き、前期比で3.2%プラス。輸入は、原油などの鉱物性燃料やコロナワクチン等の医薬品、携帯電話の減少が貢献し4.3%マイナスで、対前期比+1.8%の寄与度）。内需主導の経済への移行が鍵。

## 四半期別の実質成長率

(2015暦年連鎖価格; 単位: %)

年・期 項目	2022(前期比)			2023(前期比)			2023 (年率換算)
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6		4~6
<b>国内総生産 (GDP)</b>	1.3	-0.3	0.0	0.9	1.5	***	6.0
<b>国内需要</b>	1.1	0.3	-0.3	1.1	-0.3	***	-1.1
	(1.1)	(0.3)	(-0.3)	(1.2)	***	(-0.3)	***
<b>民間需要</b>	1.4	0.4	-0.5	1.4	-0.5	(-0.4)	-2.0
<b>民間最終消費支出</b>	1.8	-0.0	0.2	0.6	-0.5	(-0.3)	-2.1
<b>家計最終消費支出</b>	1.8	-0.0	0.2	0.6	-0.5	(-0.3)	-2.2
<b>除く持ち家の帰属家賃</b>	2.2	-0.0	0.3	0.7	-0.7	(-0.3)	-2.6
<b>民間住宅</b>	-1.8	-0.1	0.9	0.7	1.9	(0.1)	7.7
<b>民間企業設備</b>	1.7	1.7	-0.7	1.8	0.0	(0.0)	0.1
<b>民間在庫変動</b>	(-0.1)	(0.0)	(-0.4)	(0.4)	***	(-0.2)	***
<b>公的需要</b>	0.3	0.0	0.4	0.4	0.3	(0.1)	1.4
<b>政府最終消費支出</b>	0.4	-0.0	0.2	0.1	0.1	(0.0)	0.4
<b>公的固定資本形成</b>	0.1	1.1	0.3	1.7	1.2	(0.1)	5.0
<b>公的在庫変動</b>	(-0.0)	(-0.0)	(0.1)	(-0.0)	***	(0.0)	***
<b>(再掲) 総固定資本形成</b>	0.9	1.3	-0.3	1.7	0.5	(0.1)	2.2
<b>財貨・サービスの純輸出</b>	(0.1)	(-0.6)	(0.3)	(-0.3)	***	(1.8)	***
<b>財貨・サービスの輸出</b>	1.9	2.4	1.5	-3.8	3.2	(0.7)	13.6
<b>(控除) 財貨・サービスの輸入</b>	1.1	5.5	-0.1	-2.3	-4.3	(1.1)	-16.2
<b>最終需要</b>	1.4	-0.3	0.4	0.5	1.7	***	6.8
<b>国内総所得 (GDI)</b>	0.5	-1.1	0.3	1.6	2.3	***	9.7
<b>国民総所得 (GNI)</b>	0.5	-0.6	0.9	0.4	2.6	***	10.7
<b>雇業者報酬 (実質)</b>	-0.5	-0.2	-0.5	-0.9	0.6	***	***

(注1) ()内は国内総生産に対する寄与度を表す。

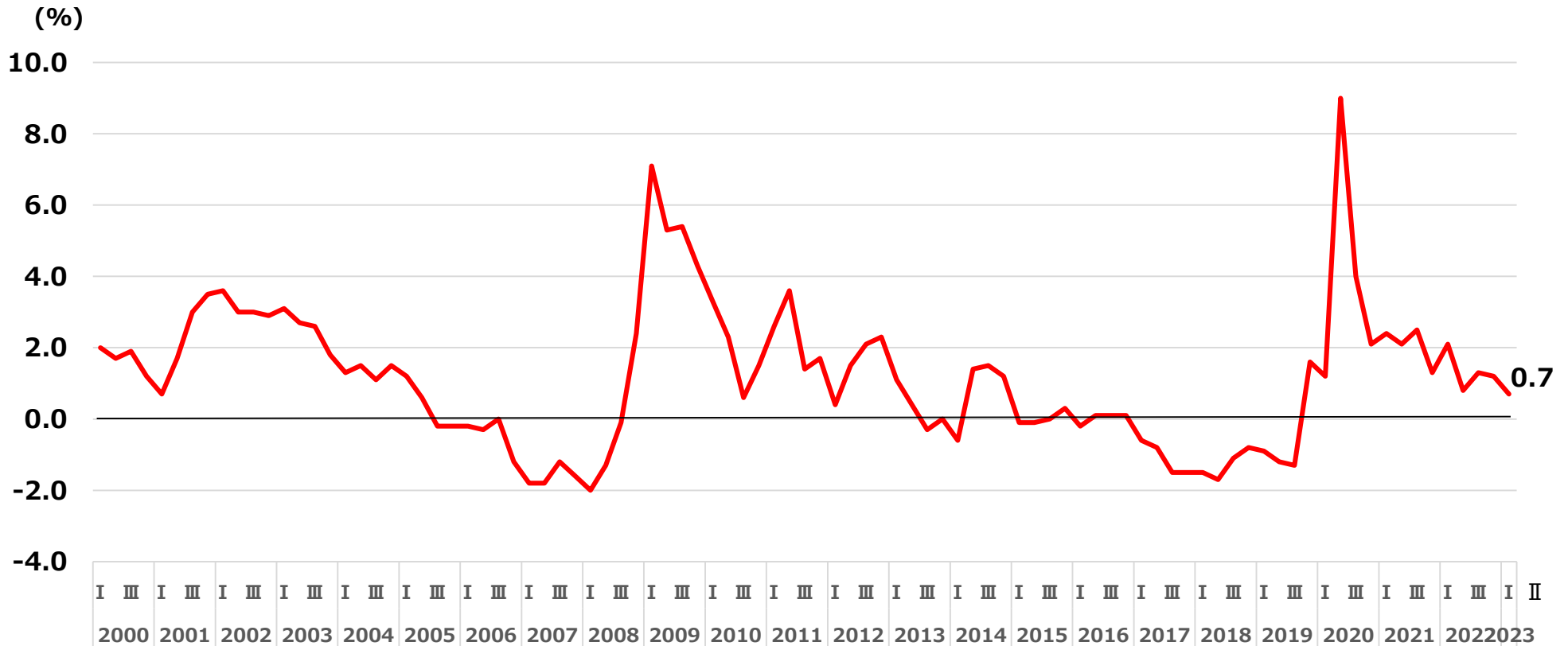
(注2) データは季節調整系列（季節性を取り除いたもの）

(出所) 内閣府「2023年4～6月期四半期別GDP速報（1次速報値）」

# デフレギャップの推移

- 我が国経済は、コロナ禍からの回復傾向にあり、潜在GDPと実際のGDPの差であるデフレギャップは縮小傾向にある（2023年1-3月期のデフレギャップは0.7%（4兆円、内閣府公表））。

## デフレギャップの推移

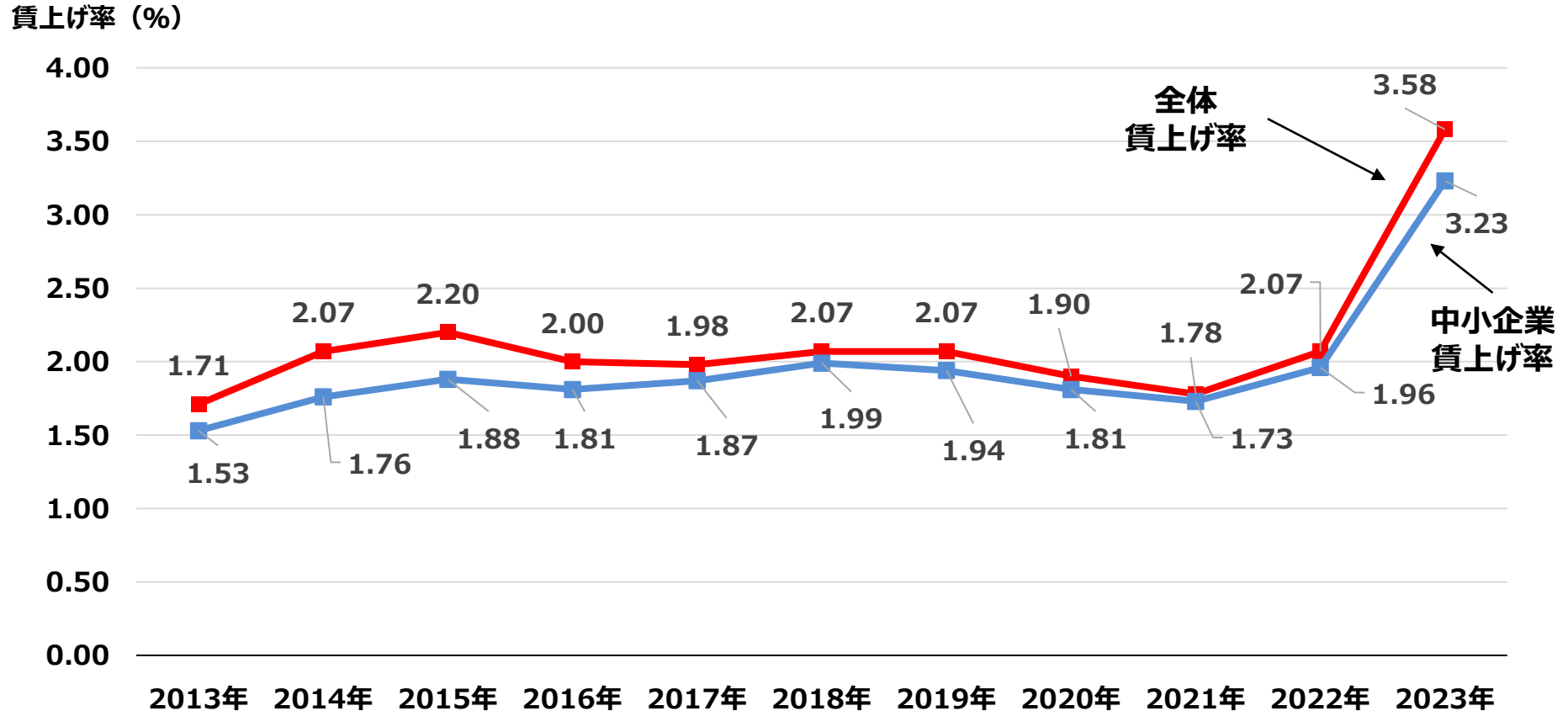


(注) デフレギャップ = (潜在GDP - 実際のGDP) / 潜在GDP。この推計にあたっては、潜在GDPを「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義

# 賃上げ率推移 1（連合調査）

○ 連合の調査によると、2023年の賃上げ率は3.58%、中小企業に限った賃上げ率は3.23%となった。

## 連合の調査による賃上げ率推移（全体・中小企業別）



(注1) 調査対象は各労働組合のうち、平均賃金方式（労働者一人当たり平均賃金について賃上げ要求を行い、決定され、これを基準として労働者全体の賃金の改定が行われる方式）で回答を引き出した組合。中小企業は組合員数300人未満の企業。2023年は全体が5272組合、中小企業が3823組合。

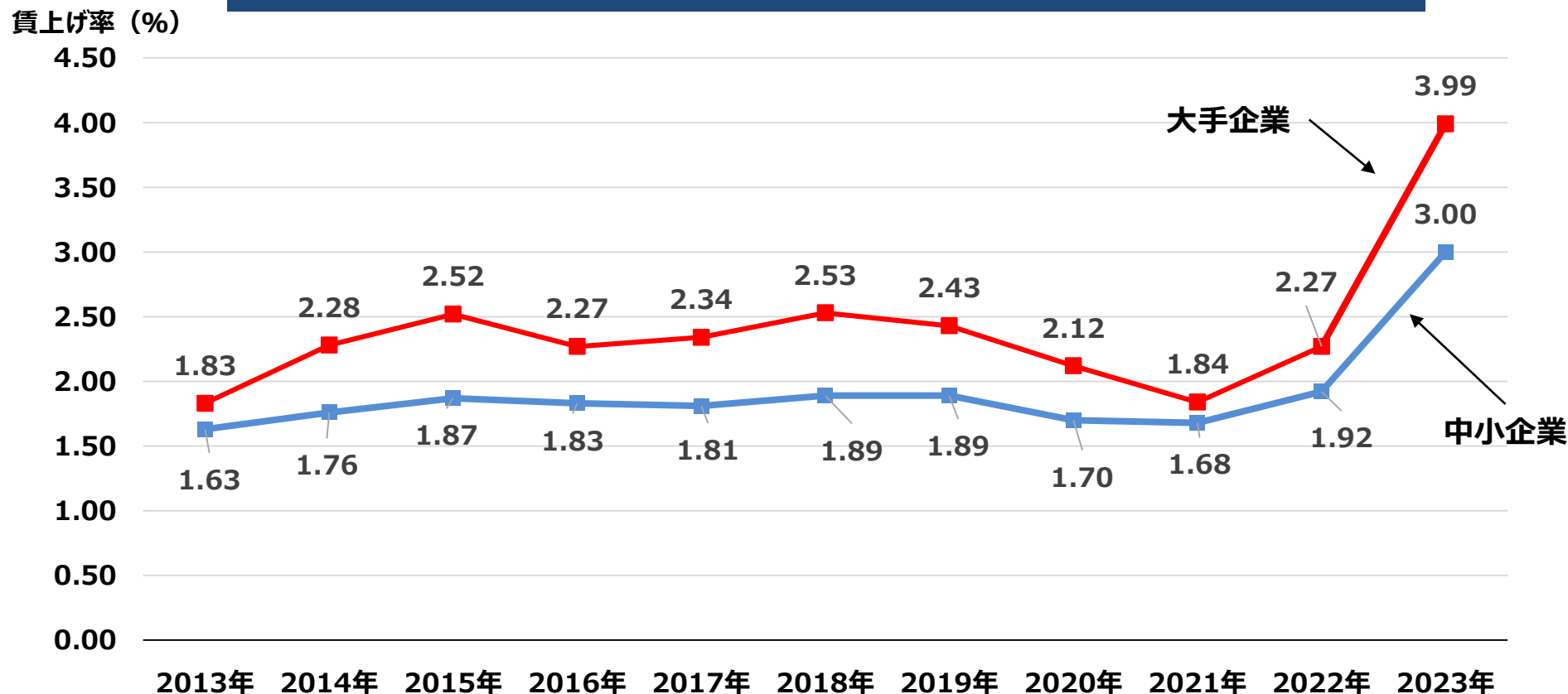
(注2) 賃上げ率は、各企業の定昇相当込み賃上げ率について、組合員数による加重平均を行った値を用いている。

(出所) 連合「2023春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2023年7月5日）を基に作成。

# 賃上げ率推移 2（経団連調査）

○ 経団連の調査によると、2023年の大手企業（従業員500人以上）の賃上げ率は3.99%となった。

## 経団連の調査による賃上げ率推移（大手企業・中小企業別）



(注1) 調査対象は、大手企業は原則として従業員500人以上の企業、中小企業は原則として従業員数500人未満の企業。2023年は大手企業が136社、中小企業が367社。

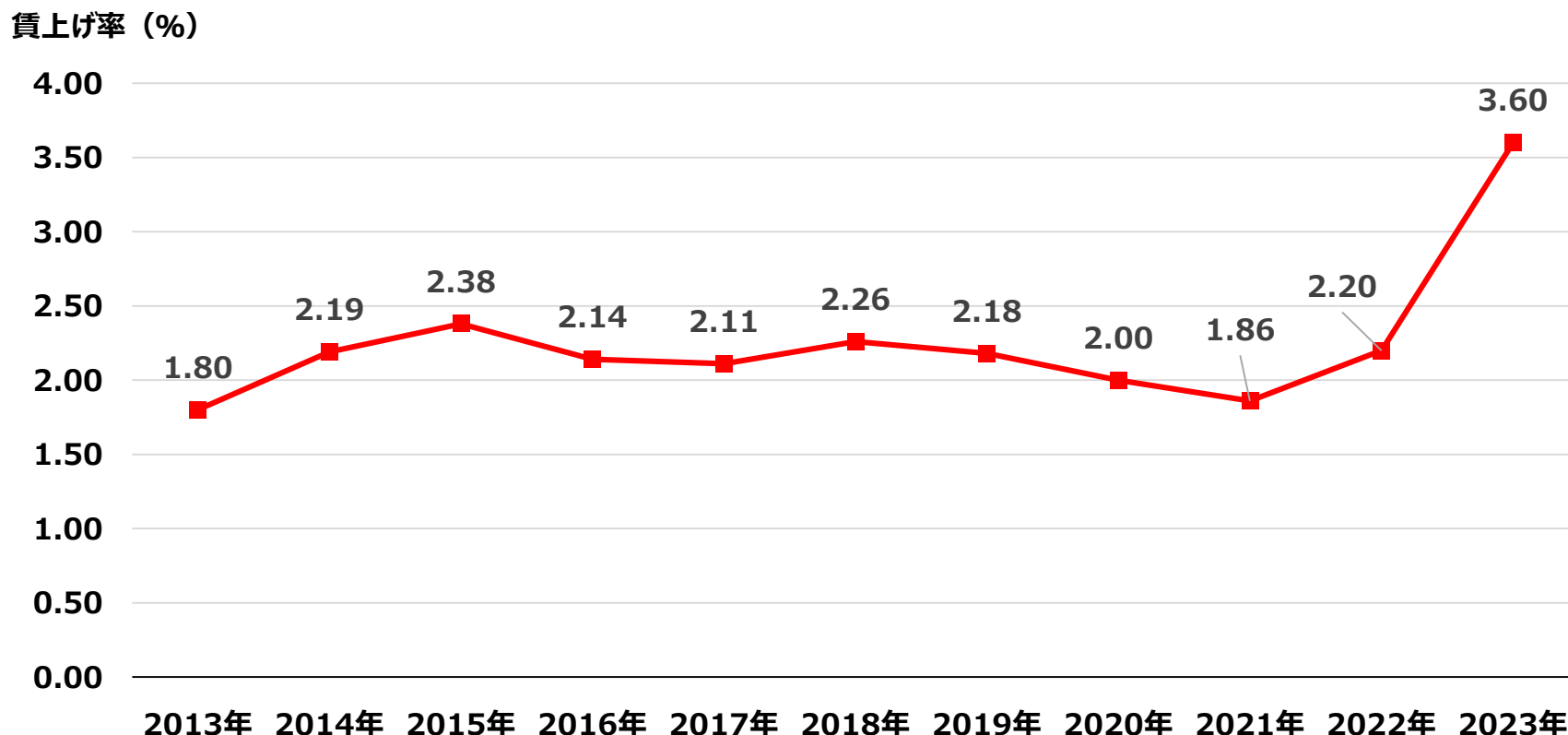
(注2) 賃上げ率は、各企業の組合員数により加重平均した値を用いている。

(出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」（2023年8月4日）「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」（2023年8月10日）を基に作成。

# 賃上げ率推移 3（厚生労働省調査）

○ 厚生労働省の調査によると、2023年の民間主要企業の賃上げ率は3.60%となった。

## 厚生労働省の調査による賃上げ率推移（民間主要企業）



（注1）調査対象は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業。2023年は364社。

（注2）賃上げ率は、各企業の組合員数により加重平均した値を用いている。

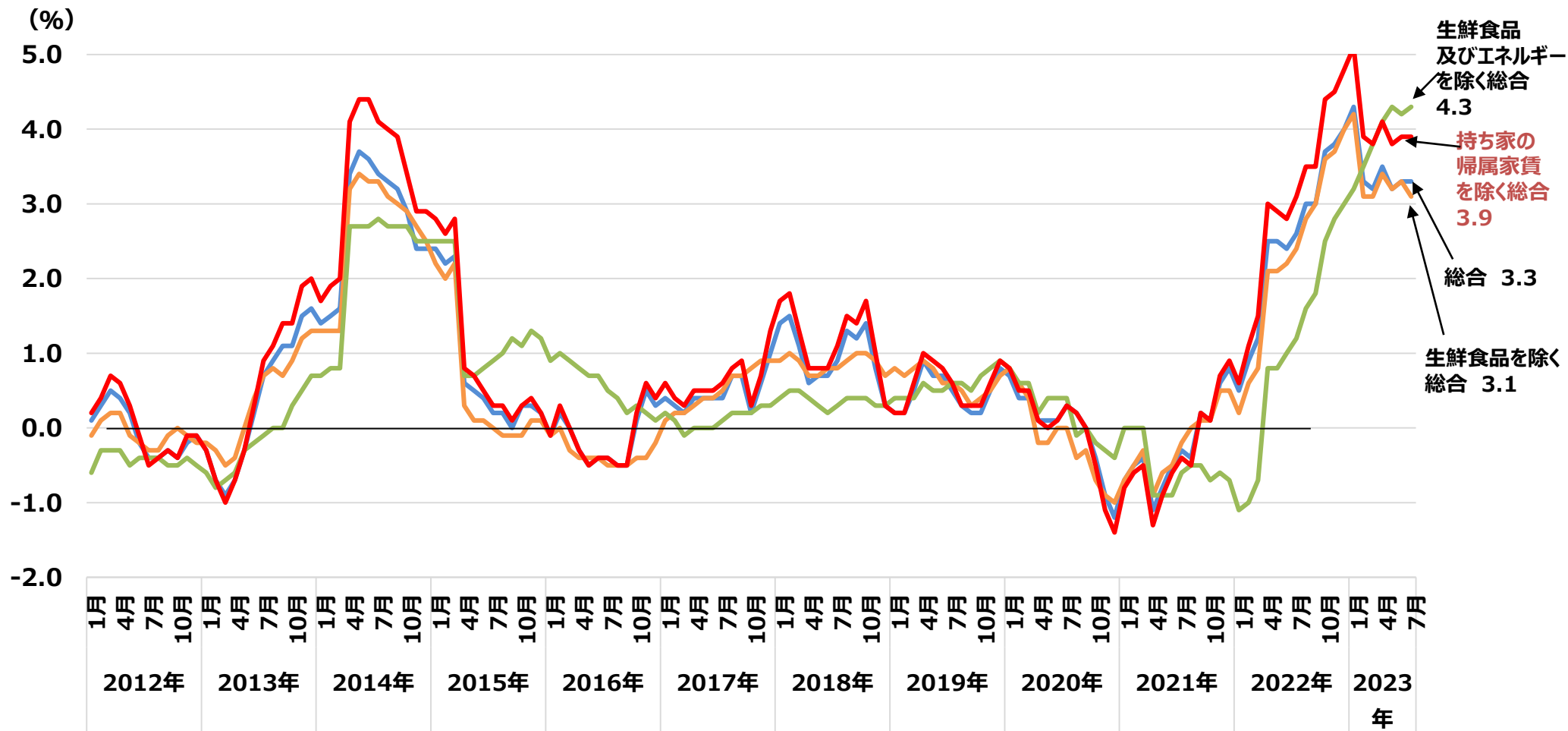
（出所）厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」（2023年8月4日）を基に作成。

# 消費者物価の動向

○ 消費者物価指数は2022年以降増加傾向にあり、直近の2023年7月では、最低賃金審議会の議論等で用いる「持ち家の帰属家賃を除く総合」は3.9%の上昇率である。

## 消費者物価指数の推移

【2023年7月】



(注1) 対前年同月比の値。

(注2) 2023年7月の東京都の消費者物価指数は対前年同月比3.9%（持ち家の帰属家賃を除く総合）。

(出所) 総務省「消費者物価指数」を基に作成。

# 企業物価の動向

○ 企業間で売買される物品の価格変動を示す指標である企業物価指数については、2023年に入ってから、資源価格の下落等を背景に、前年同月比の上昇率が縮小し、2023年7月には3.6%となった。

## 国内企業物価指数の推移



(注) 対前年同月比の値。2023年7月は速報値。

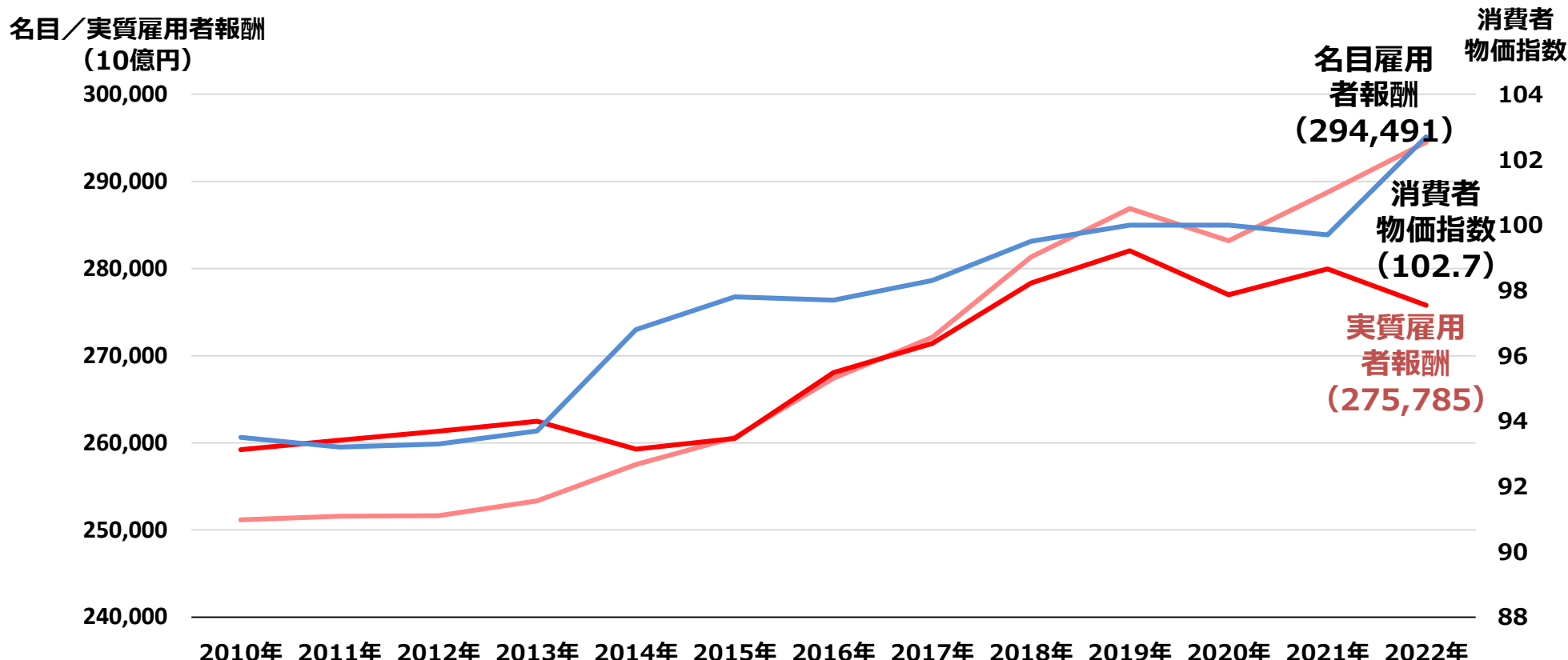
(出所) 日本銀行「企業物価指数」を基に作成。



# 雇用者報酬の推移

- 2022年は名目雇用者報酬は増加しているものの、消費者物価も増加した結果、名目雇用者報酬と実質雇用者報酬の差が拡大した。
- 足下の2023年4～6月期では、実質雇用者報酬が四半期ベースの対前期比で0.6%増加しており、2021年7～9月期以降、7四半期ぶりのプラスの増加率になった。来年以降も消費者物価上昇に負けない名目雇用者報酬増が必要。

## 名目雇用者報酬、実質雇用者報酬と消費者物価指数との比較



(注) 消費者物価指数は2020年の平均値を100とした持家の帰属家賃を除く総合指数。実質雇用者報酬については、名目雇用者報酬を家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）デフレーターで除して算出した参考値。

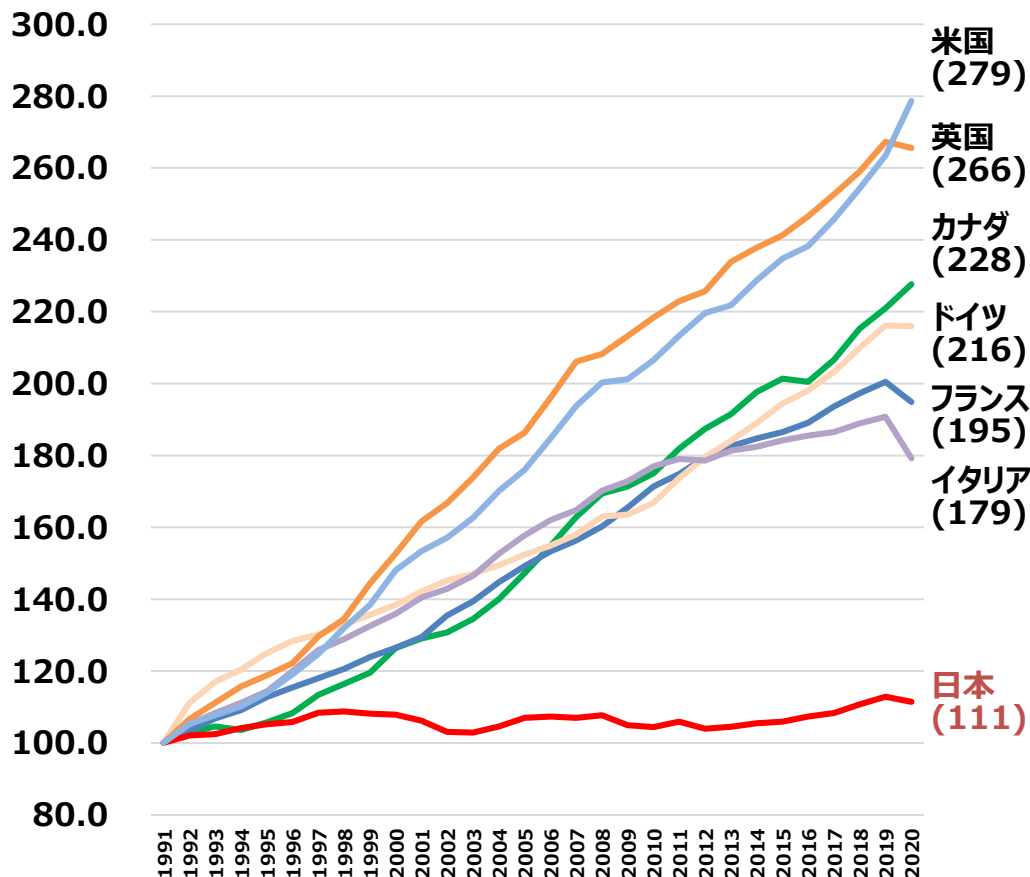
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」を基に作成。

# G7各国の賃金の推移

○ 名目賃金・実質賃金の推移を見ると、1991年から2020年にかけて、名目賃金については、米国は2.79倍、英国は2.66倍の上昇に対し、日本は1.11倍。実質賃金については、米国は1.47倍、英国は1.44倍の上昇に対し、日本は1.03倍。

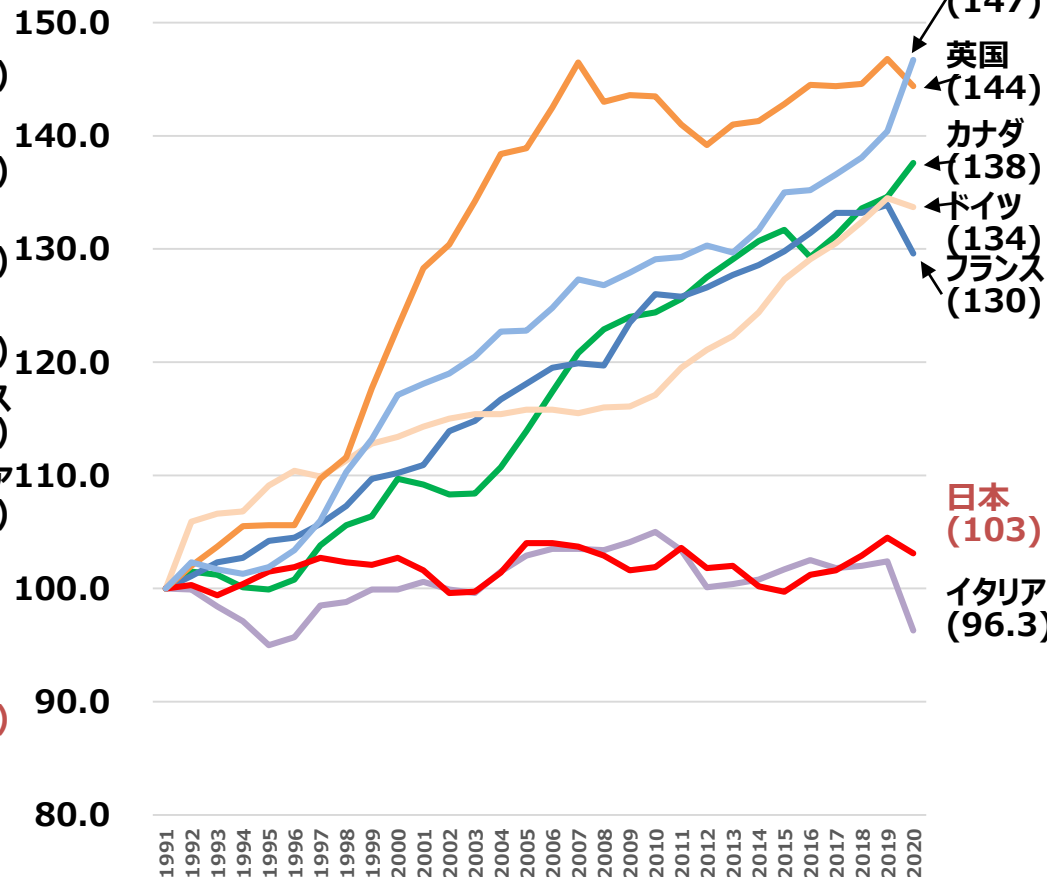
## G7各国の名目賃金の推移

(1991年=100)



## G7各国の実質賃金の推移

(1991年=100)



(注) 実質賃金は2020年の米国ドル（購買平価ベース）により実質化した値。国民経済計算における「賃金・俸給」を雇用者数で割った上で、雇用者の平均週労働時間に対するフルタイム雇用者の平均週労働時間の割合を乗じて計算された数値。

(出所) OECD「OECD.stat」を基に作成。

# 2023年度の最低賃金の決定内容

- 2023年度の最低賃金額（全国加重平均）は1,004円（引上げ額は43円で、引上げ率は4.5%）になった。
- 目指していた「全国加重平均1,000円」を達成。43円は、過去最高の引上げ額(2022年度の31円も過去最高)。
- 中央最低賃金審議会は1,002円の目安（A:41円、B:40円、C:39円）を示していたが、目安額を上回る引上げを行った県が24県あり+ 1円。2021年国勢調査（2023年6月27日公表）の結果による、全国加重平均の算定に用いる都道府県別の労働者数の更新により+ 1円となり、1,004円となった。

## 改定後の最低賃金額

	2023年度	2022年度
引上げ後の最低賃金額 (全国加重平均)	<b>1,004円</b>	961円

} **43円 (4.5%) の引上げ**

## 各都道府県の引上げ額



(注) 24県（赤字の県）で中央最低賃金審議会の示した目安額を上回る引上げ

引上げ額	都道府県	引上げ額	都道府県
47円	佐賀、島根(2県)	42円	福島、茨城、石川、千葉(4県)
46円	山形、鳥取(2県)	41円	埼玉、東京、神奈川、愛知、大阪、栃木、新潟、兵庫、徳島、福岡(10都府県)
45円	青森、長崎、熊本、大分(4県)	40円	北海道、宮城、群馬、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川(17道府県)
44円	秋田、高知、宮崎、鹿児島、愛媛(5県)	39円	岩手(1県)
43円	沖縄、福井(2県)		

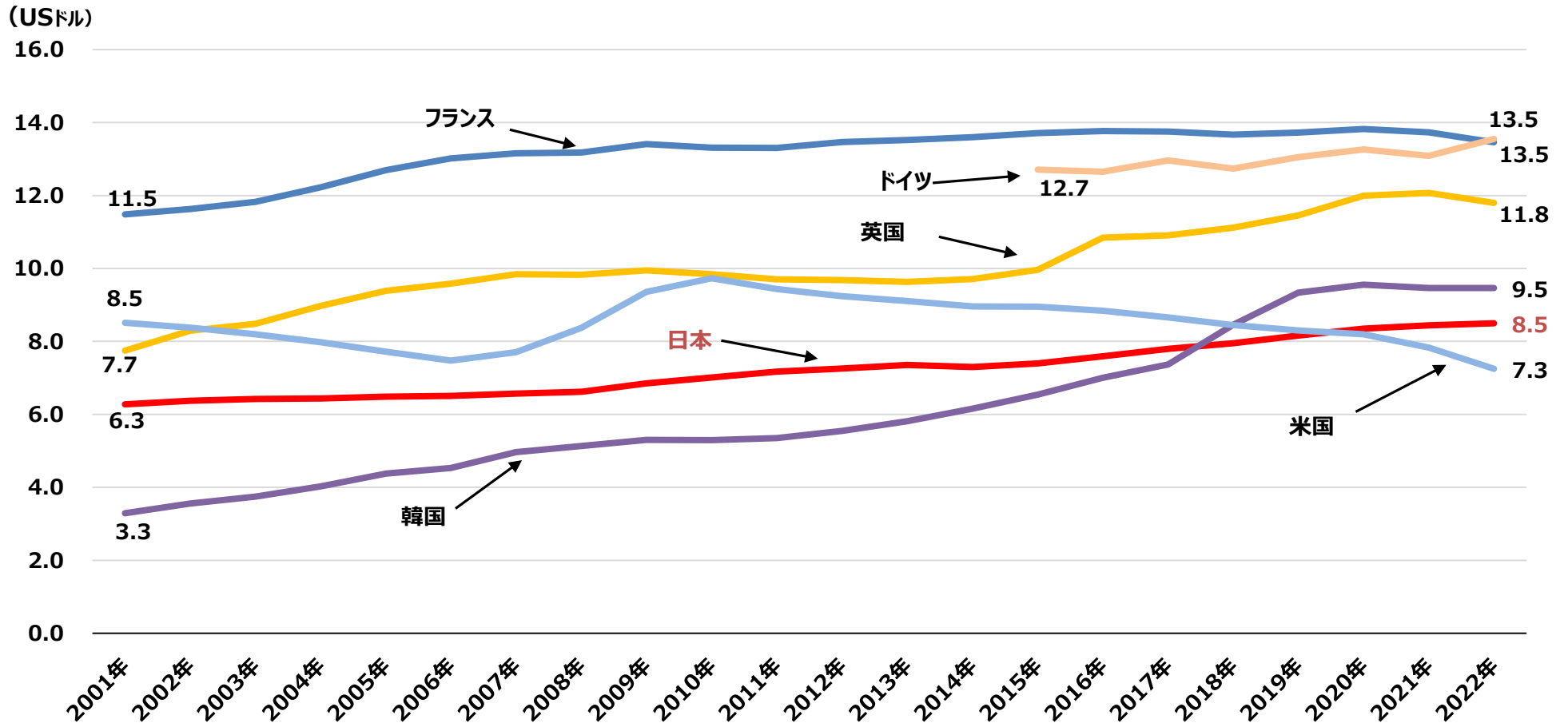
## 最低賃金額の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
最低賃金額(円)	764	780	798	823	848	874	901	902	930	961	<b>1,004</b>
対前年度 引上げ額(円)	15	16	18	25	25	26	27	1	28	<b>31</b>	<b>43</b>
対前年度 引上げ率(%)	2.0	2.1	2.3	3.1	3.0	3.1	3.1	0.1	3.1	3.3	<b>4.5</b>
最高額(円)	869	888	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041	1,072	<b>1,113</b>
最低額(円)	664	677	693	714	737	761	790	792	820	853	<b>893</b>
最低額÷ 最高額(%)	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	<b>80.2</b>

# 最低賃金の国際比較

○ 購買力平価で実質化した最低賃金額を比較すると、我が国は、2022年に8.5ドルまで上昇したが、欧州諸国や韓国より低い水準にある。

## 最低賃金額の購買力平価による国際比較推移



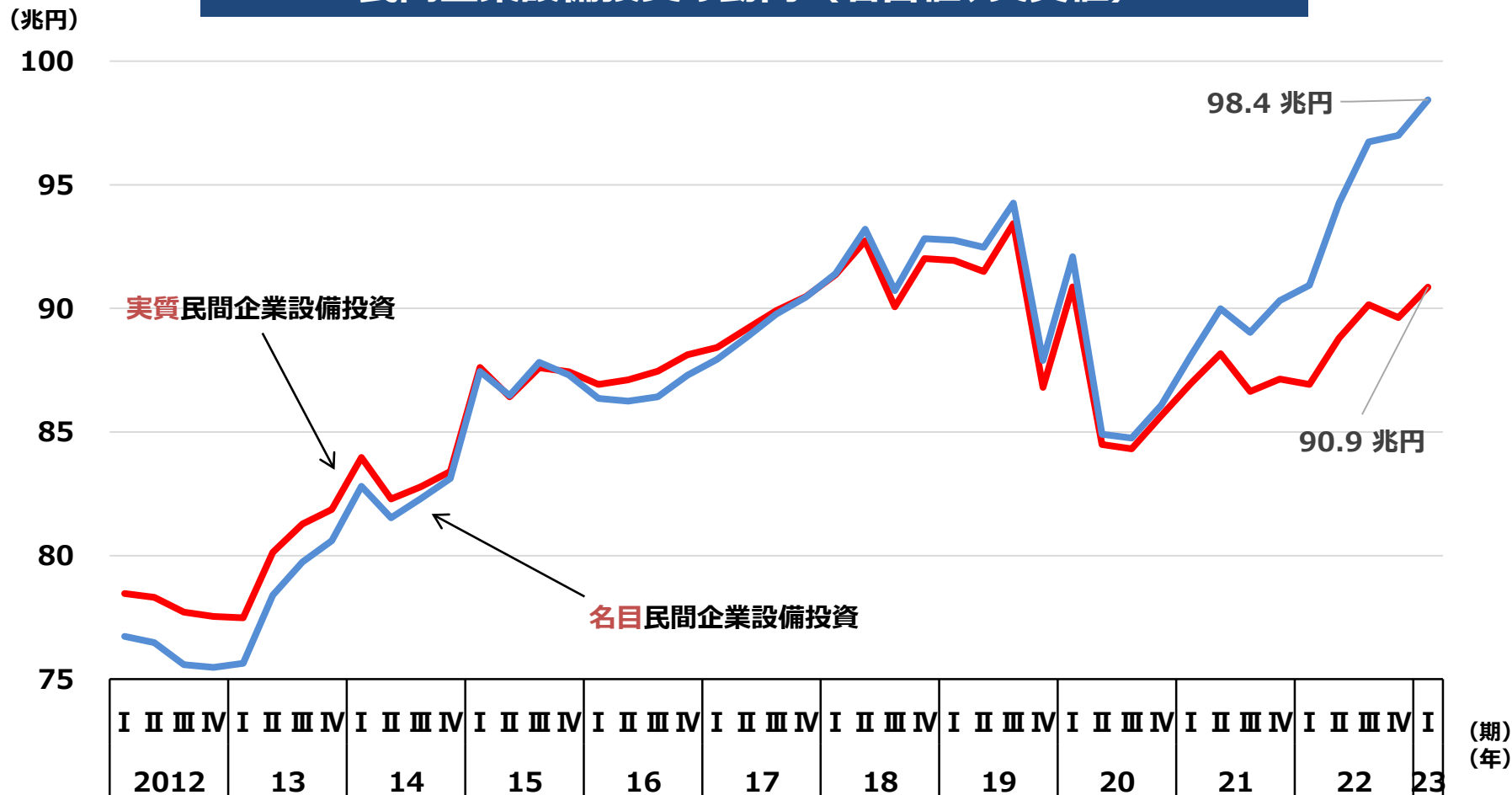
(注) 2022年のUSドル購買力平価に基づいて計算。米国は連邦最低賃金。

(出所) OECD「OECD.Stat」を基に作成。

# 民間企業設備投資の動向

○ 民間企業設備投資については、名目値は2020年度以降伸びる傾向にあるものの、実質値の伸び率はさほど高くない。

## 民間企業設備投資の動向（名目値、実質値）



(注) 国民経済計算における民間企業の設備投資には、機械・設備や建物などの有形固定資産の他、ソフトウェアや研究・開発（R&D）といった知的財産生産物（無形固定資産）も含まれる。

(出所) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（令和5年7月26日）を基に作成。

# 米欧の国内投資促進策に関する動向

- 米国バイデン政権は、インフレ抑制法を2022年8月に成立させた。戦略分野の技術の製造投資に対し、稼働後10年間にわたって毎年の生産量等に応じて一定額を税額控除する等の措置を実施。
- EUでも、同様にフォン・デア・ライエン欧州委員長がEU国家補助規制改正等を提示し、グリーンディール産業計画を公表。

## 米国インフレ抑制法（Inflation Reduction Act）に基づく税制措置の概要

○蓄電池、EV、水素、原子力、太陽光パネルの製造投資に対し、設備投資額の30%を税額控除。

○これにかえて、稼働後10年間にわたって、毎年の生産額に応じた一定額を税額控除する措置に代替可能。

（注）例えば、蓄電池に6000億円の設備投資をした場合、30%の税額控除（1800億円）を受けるのではなく、生産量に応じて税額控除（15GWh生産できれば750億円）を10年間（最後の3年間は減額）受けることが可能とした。

## EUの対応

○フォン・デア・ライエン欧州委員長が2023年1月17日、ダボス会議で「グリーンディール産業計画」の構想を発表。グリーン技術・製品の生産能力拡大に向けた環境整備を目指す。

○EU内でも米国・中国等と同等の支援を認めることを念頭に、加盟国の税額控除支援の許可も含むEU国家補助規制改正案を提示。また、欧州復興基金の予算を本計画にも転用することを提案。

○その後、2023年2月にグリーンディール産業計画を公表し、複数年度にわたる総額2700億ユーロの基金を設置。

# 我が国の設備投資関連の租税特別措置制度

○ 現在、大企業が活用できる設備投資関連の租税特別措置は、下記のとおり（沖縄振興と福島・震災復興については特段の優遇制度を設けている）。

## 税額控除率 5%を上回る租税特別措置（設備投資関連）

税額控除率	分野	創設時期	対象事業
15%	沖縄振興	2002年	・沖縄振興特別措置法の特定地域における工業用機械等の取得
	福島復興 震災復興	2011年	・福島県内の特定地域における工業用機械等の取得
		2011年	・東日本大震災被災エリアの特定地域における工業用機械等の取得
	5G	2020年	・全国5G事業者やローカル5G事業者による送受信装置等の取得
14%	国家戦略特区	2014年	・国家戦略特別区域における機械等の取得
10%	総合特区	2011年	・国際戦略総合特別区域における機械等の取得
8%	沖縄振興	2002年	・沖縄振興特別措置法の特定地域における建物等の取得
	福島復興 震災復興	2011年	・福島県内の特定地域における建物等の取得
		2011年	・東日本大震災被災エリアの特定地域における建物等の取得
2011年		・被災者向け優良賃貸住宅の取得	
7%	地方拠点強化	2015年	・地方活力向上地域に本社機能を移転する場合の建物等の取得
7%	国家戦略特区	2014年	・国家戦略特別区域における建物等の取得